

「快水浴場」^{かいすいよくじょう}の選定（「快適水浴場」の再選定）について （お知らせ）

平成17年4月27日（水）
環境省環境管理局水環境部企画課
課長：谷 みどり（6610）
補佐：大森 健司（6615）
担当：川崎 健彦（6625）

環境省では、水辺の自然と親しむことの重要性の増大や、環境政策の新たな展開もふまえ、人々が水に直接触れることができる個性ある水辺を積極的に評価して、「快水浴場」^{かいすいよくじょう}を選定することとしました。

1. 趣旨

近年、人工物に囲まれがちな暮らしの中で、水辺の自然と親しみつつ健やかな心身をはぐくみ、保つことの重要性が高まっています。また、環境教育、エコツーリズム、生物多様性、地球温暖化対策など、環境政策の新たな展開がみられます。

このような状況を踏まえ、平成13年に選定された「日本の水浴場88選」の基本的な考え方を見直し、人々が自然の水に直接触れることができる水辺を新しい考え方で評価して、優れたところを選定することとします。このため、今回「快水浴場」の選定（「快適水浴場」の再選定）に関する基本的考え方を発表することとしました。

2. 今後のスケジュール

（1）各水浴場での活動

17年4～9月（選定を目指した環境保全等の取組を期待）

（2）選定

17年10～11月 選定の公募（都道府県からの推薦）

18年春～初夏頃 選定結果発表

3. 選定の対象となる水辺

新たに以下の3つのカテゴリーを設けます。

（1）海水浴場

（2）島

（3）湖沼・河川の水浴場

4. 評価軸

以下を総合的に判断して選定します。選定された水辺の中から、総合第1位を最高の水辺として選定します。また、海水浴場、島、湖沼・河川の水浴場のそれぞれのカテゴリーにおいて、第1位を選定します。

（1）美しい水辺（水質、自然景観）

（2）清らかな水辺（環境への配慮・取り組み）…3R、地球温暖化対策を含む

（3）安らげる水辺（安全性）…津波対策を含む

（4）優しい水辺（利便性）…公共交通機関を重視

（5）豊かな水辺（水と人との関わり）…環境教育、エコツーリズムを含む

別紙：「快水浴場」の選定（「快適水浴場」の再選定）に関する基本的考え方